

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成25年3月18日

岡 山 市 長 高 谷 茂 男

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 天満屋岡山店・ロッツ店

所在地 岡山市北区表町二丁目1番1号ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

① 名称 株式会社 天満屋

住所 岡山市北区表町二丁目1番1号

代表者の氏名 代表取締役社長 伊原木 省五

② 名称 株式会社 ロッツ

住所 岡山市北区中山下一丁目11番54号

代表者の氏名 代表取締役社長 吉田 恒彦

(3) 変更事項

① 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置

(変更前) 変更届出書添付「図面1 (変更前)」に記載のとおり

(変更後) 変更届出書添付「図面2 (変更後)」に記載のとおり

② 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 24箇所

(変更後) 22箇所

(4) 変更年月日

平成25年3月1日

2 届出年月日

平成25年3月1日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成25年3月18日から平成25年7月18日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市経済局産業課